

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成22年1月8日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	
岸田興産有限会社 代表取締役 岸田 則子	鳥取市青谷町 露谷10-4	鳥取市気高町 会下字順礼ヶ 谷311-1外10 筆（9,958.64 平方メートル）	風化花崗岩 （20,647.30立 方メートル）	平成21年12月18日 から平成25年12月 17日まで	平成21年12月18 日